

元東専各総第 155 号  
令和元年 12 月 3 日

各専門学校  
理事長 様  
学校長 様

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会  
会長 山中 祥弘  
(公印省略)

### 学生募集時期等にかかる確認事項の変更について（通知）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業運営につきましては、日ごろから、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大学入学者選抜にかかる入試区分、募集時期については、すでに高等学校教育改革、大学教育改革、大学入試改革を通した高大接続システム改革に関する最終報告を踏まえ、大学入学者選抜実施要項の改正内容が、文部科学省から通知されています。

当協会では、生徒の進路選択及び高等学校、高等専修学校における進路指導等に混乱が生じないように、今後の対応について、業務執行理事会及び理事会等で議論を重ね、また、関係者の意見も聴取するなどして協議・検討してまいりました。（検討経過：別紙）

また、高等学校等からの進学については、近隣地域との同一步調も重要と考え、南関東ブロックの各県協会とも協議し、適用時期は異なるものの、同じ方向で取扱うよう確認をいたしました。

以上のことから、学生募集時期等にかかる確認事項について、下記のように変更いたします。各専門学校におかれましては、このたびの、変更の趣旨をご理解いただき、確認事項の取扱いにご協力をいただくよう、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 入試区分

入試区分は、AO入試、推薦入試、一般入試を基本とする。

#### 2 令和3年4月以降入学者の入学願書受付等に関する確認事項(下線が変更部分)

- (1) AO入試の登録開始については、6月1日以降とする。
- (2) AO入試の入学願書の受付については、9月1日以降とする。
- (3) 推薦入試の入学願書の受付については、10月1日以降とする。
- (4) 一般入試の入学願書受付については、11月1日以降とする。

#### 3 AO入試の実施等に関する留意事項

- (1) 各専門学校は、入試要綱（要項）の中にAO入試に関する取扱いについて規定し、公表すること
- (2) 各専門学校は、育成人材像・学修成果（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学生募集方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、公表することに努めること

- (3) 入学までの期間において、入学予定者に対し、入学後の学習に必要な基礎知識などについての学習支援に努めること
- (4) 各専門学校は下記「専門学校のAO入試に関する運用基準」を遵守すること

**【本件問合せ先】**

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会  
事務局長 真崎裕子 03-3378-9601

**公益社団法人東京都専修学校各種学校協会「専門学校のAO入試に関する運用基準」**  
**(令和元年11月29日改正)**

**1 5月31日以前**

- (1) 各専門学校において入試要綱（要項）策定・公表  
学生募集方針（アドミッションポリシー）、選考方法、登録用紙（エントリーシート）の作成など実施内容を規定する。

**2 6月1日以降に可能な事項**

- (1) 登録確認  
登録用紙（エントリーシート）の受付、本人の意思確認（※担任教諭または保護者の確認署名を求める）
- (2) AO入試の要件、適性などの確認  
面接、体験授業等により志望の動機、適性を確認し、各専門学校、学科の特性にあわせて入学後の学習（教育課程、シラバス等）の理解を深める。

**※留意事項**

平成21年5月27日付け運用方針にある「AO入試の結果発表、内定書の交付」については、出願、選考と誤解を受ける紛らわしい表現であり、運用基準上の確かな表現ではないため削除する。

**3 9月1日以降に可能な事項**

- (1) 必要書類受領  
入学願書、成績表など
- (2) 入学選考料受領
- (3) 最終選考
- (4) 合格通知
- (5) 入学納付金納入
- (6) 入学許可証発行
- (7) 入学前の学習支援等  
体験授業、聴講、Eラーニングなどを活用した入学後の学習に必要な基礎知識などの学習支援・助言など

※上記を実施する場合は、高等学校、高等専修学校等に対し連絡を行うよう努める。

## 学生募集時期等の確認事項の変更にかかる検討経過

### 【業務執行理事会・理事会・運営委員会・部会等での検討】

- 平成 30 年 12 月 6 日【業務執行理事会】において専修学校・各種学校にかかる諸課題のうち、高大接続改革について、先行する大阪府専修学校各種学校連合会の取組（AO入試の継続、同出願時期の見直しなど）を参考に検討することを決定。
- 平成 31 年 4 月 26 日【業務執行理事会】において専門学校教育研究会の意見、審議経過を踏まえ、「AO入試継続及び出願時期を1月繰下げ9月とする。」を原案（たたき台）とすることを決定。
- 令和元年 5 月 30 日【運営委員会・理事会】及び 11 月 22 日【運営委員会・理事会】において、検討経過を報告、その後協議を行い了承された。主な意見は次のとおり。
  - ・専門学校の入試においては、適性や入学後の職業教育につながる学習へのアドバイスに継続して取組んでいる現状からみるとAO入試はぜひとも必要である。
  - ・専門学校の独自性を維持した入試方法であり、AO入試の日程変更も対応可能な内容で賛成である。
  - ・大学の総合型選抜はエントリー時期の決まりがない。専門学校側が不利にならないように注意し、運用も工夫する必要がある。
  - ・大阪と東京では高等学校側の意見など同じ状況ではないので確認する必要がある。
  - ・あくまで自主規約だが、強制力をどの程度にするか、違反校へのペナルティの扱いについては、今後の検討課題である。
  - ・その他運用基準についての質問があり、出願前に内定等の決定は行わないと回答。

### 【専門学校教育研究会等での検討】

- 平成 31 年 2 月 5 日【南関東ブロック専修学校各種学校教育研究会】続いて平成 31 年 3 月 29 日【専門学校教育研究会】を開催。近畿ブロックの取組内容について情報を共有、専門学校の入試のあり方について意見交換を行った。
- 専門学校教育研究会に出席した高等学校関係者から、入試の名称も募集時期も大学と合わせてほしいが、特に、学校からの積極的な情報提供に期待するとの意見が寄せられた。
- 上記研究会に先立ち、アンケート調査を会員校に実施。回答校の 85%がAO入試を実施し、面接による志望動機、将来像、意欲の確認やオープンキャンパスへの参加など多様な方法で、きめ細かな選抜が行われている現状を把握した。また、道府県協会に対するアンケート調査を実施、77%が申合せを実施、AO入試においては6～10月の受付・出願時期であることを把握している。

### 【南関東ブロック会議での検討】

- 令和元年7月1日【南関東ブロック会長会議】において、10月30日開催の南関東ブロック会議にて、意見交換の上、決議事項等に反映することを決定。
- 令和元年10月30日【南関東ブロック会議】において、専門学校の入試のあり方のこれまでの議論を踏まえ、AO入試の継続、大学入試改革との関係での出願時期の見直し、ブロック単位での同一方向の取組など、近畿ブロックの事例などを参考に積み上げた検討経過を踏まえた結論とすべきであるとの意見が出された。

### 【高等学校の意見聴取】

- 令和元年8月29日【東京都高等学校進路指導協議会との意見交換】では、募集時期の変更内容について原案を説明。高等学校側からは、問題は、AO入試は早期に決まることから、在学中の期間における入学前の指導などの内容を明確にすべきで、あわせて在学している高等学校側にも周知すべきである。

### 【結論】

- AO入試は、職業教育を行う専門学校として、適性、意欲、入学後の学習についてのアドバイスを確認できる入試方法であり、広く定着していることから継続する。
- AO入試の募集時期等については、登録時期は従来どおり6月1日とし、出願開始については、AO入試の趣旨、目的に沿ってより丁寧な選抜を行うことができるよう、また、高等学校等における関係資料等の作成に配慮し、9月1日に変更する。
- AO入試を適切に進めるために、各専門学校は、育成人材像・学修成果、教育課程編成方針、学生募集方針を明確化し、公表することが必要である。

以上